

～高山市の良好な景観の保存と活用のために～ 景観重要建造物を指定

市では、次の5件を景観重要建造物に指定しました。この制度は、地域の自然や歴史、文化などからみて、景観上優れた外観を有する建造物を景観重要建造物に指定し、その所有者の行う修景事業に対し支援することにより、良好な景観の保存と活用を図るものです。今回の指定により、市内の景観重要建造物は12件となりました。



まるこ
○五みそや
(馬場町2-101-7)

大正前期に建築された切妻造の木造2階建てで、高山の町家建築の特徴を色濃く残しています。



きゅうかすがどう
旧春日堂
(本町2-1)

昭和9年に建築された木造4階建てで、高山の近代化を象徴する洋風店舗建築です。



あさひけん
朝日軒
(天満町6-29)

昭和27年に建築された寄棟造の木造2階建てで、上下階のコントラストの美しさが特徴です。



あまね
雨音
(総和町2-14)

大正後期に建築されたといわれる木造2階建てで、美しさと風格を感じさせる意匠です。



やまちょう
山長商店
(大門町55)

明治中期に建築されたといわれる切妻造の木造2階建てで、高山の町家建築の重厚感を今に伝えます。

市では、引き続き景観上優れた外観を有する建造物の指定を進めるとともに、維持・保全に努める所有者の支援を行うことにより、地域の個性ある良好な景観の創出に取り組んでいきます。

問合せ先 都市整備課 ☎35-3176
広報ID 1004120

障がいがある方やご家族の声

…点字ブロックの上に自転車が停めてあって、ぶつかってしまったことがあります。視覚障がい者が点字ブロックを頼りにして歩くので、その上に物を置かないでください。

…片手が不自由ですが、階段の手すりが片側にしかない、昇るときか降りるときのどちらかだけしか手すりにつかまることができず安心して昇降できません。

これはほじょ犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の同伴を啓発するマークです。
ほじょ犬は障がいがある方のパートナーであって、ペットではありません。したがって、犬だからという理由で店舗などへの受け入れを拒否しないようにしましょう。
身体障害者補助犬法では、次の施設の受け入れが義務づけられています。



▽ほじょ犬マーク

これは聴覚が不自由であることを自己表示するマークです。
聴覚の障がいには外見からは分かりにくいので、このマークをつけた方と話すときは「はっきり口元を見せて話す」「筆談する」などの配慮をしましょう。



▽耳マーク

- 市などが管理する公共施設
- 電車やバス、タクシーなどの公共交通機関
- 飲食店や病院、ホテルなど不特定多数の人が利用する施設ほか

「シリーズ2」ご存じですか?このマーク

障害者差別解消法が施行

福祉課
問合せ先 ☎35-3356 FAX35-3165
Mail:fukushi@city.takayama.lg.jp